

# 利 用 料 一 覧 表

平成29年8月現在

## 訪問看護・介護予防訪問看護

介護保険《基本料金・昼間(9時～18時)》

20分未満	¥3,165	緊急時訪問看護加算(1ヶ月)	¥5,513
30分未満	¥4,727	特別管理加算(内容により1ヶ月に1回)	¥2,552、5,105
30分以上1時間未満	¥8,310	長時間訪問看護加算(1時間30分～2時間)	¥3,063
1時間以上1時間30分未満	¥11,404	複数名訪問加算30分未満(2人目に対して)	¥2,593
ターミナルケア(死亡月)	¥20,420	複数名訪問加算30分以上	¥4,104
死後の処置料(エンゼルセット含む)		¥15,000	※保険外料金
キャンセル料		¥2,500	※保険外料金

※ 上記料金のうち、介護保険負担割合証に基づく額が自己負担料金となります。

※ 基本料金に対して、早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)帯は25%増し、深夜(22時～6時)帯は50%増しとなります。

※ 上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者のケアプランに定められた目安の時間を基準とします。介護保険の給付範囲を超えた場合は、全額負担となります。

※ 疾患や状態によって、医療保険での訪問看護もあります。

## 訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス (ホームヘルパー)

《基本料金・昼間(8時～18時)》

生活援助のみ		生活援助1	生活援助2	生活援助3
身体介護のみ	身体+生活	—	45分未満	60分未満
			¥2,053	¥2,533
身体介護01	20分未満	(40分)	(65分)	(90分)
	¥1,859	¥2,604	¥3,360	¥4,115
身体介護1	30分未満	(60分)	(75分)	(100分)
	¥2,757	¥3,503	¥4,258	¥5,014
身体介護2	60分未満	(80分)	(105分)	(130分)
	¥4,360	¥5,116	¥5,861	¥6,617
身体介護3	90分未満	(110分)	(135分)	(160分)
	¥6,331	¥7,086	¥7,842	¥8,597
	訪問型サービス費Ⅰ 週1回利用/月額	訪問型サービス費Ⅱ 週2回利用/月額	訪問型サービス費Ⅲ 週3回以上利用/月額	
介護予防訪問介護相当サービス	¥11,925	¥23,840	¥37,817	
	初回加算(月)	緊急時訪問介護加算	生活機能向上連携加算	
随時加算	¥2,042	¥1,021	¥1,021	

※ 上記料金のうち、介護保険自己負担割合に基づく額が自己負担料金となります。

※ 基本料金に対して、早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)帯は25%増し、深夜(22時～6時)帯は50%増しとなります。介護保険の給付範囲を超えた場合は、全額負担となります。

※ やむを得ない事情や、利用者の同意を得て2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。

※ 別途合計額に10.0%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

## 通所介護・介護予防通所介護相当サービス (通所介護事業所)

《基本料金・5～7時間滞在》

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
入浴あり	¥6,489	¥7,544	¥8,598	¥9,653	¥10,707	
入浴なし	¥5,982	¥7,037	¥8,091	¥9,146	¥10,200	
加算料金	*栄養改善加算 ¥1,521(月2回まで)		*口腔機能向上加算 ¥1,521(月2回まで)	*個別機能訓練加算 (I)¥466(II)¥567	*中重度77体制加算 ¥456(1回)	*認知症加算 ¥608(1回) 送迎減算 ¥-476(片道)

介護予防通所介護相当サービス	要支援1・事業対象者(週1程度)			要支援2・事業対象者(週2程度)		
		¥17,430(1ヶ月当り)			¥35,702(1ヶ月当り)	
加算料金 (1ヶ月当り)	*事業所評価加算 ¥1,216	*運動機能向上加算 ¥2,281	*栄養改善加算 ¥1,521	*口腔機能向上加算 ¥1,521	*選択的サービス複数実施加算 (I)¥4,867(II)¥7,098	

- ※ 上記料金のうち、介護保険自己負担割合に基づく額が自己負担料金となります。(1～3割負担)
- ※ 上記の金額と食材費の514円がかかります。
- ※ 原爆手帳をお持ちの方は一部負担金額が免除されますので、食材費514円のみご持参ください。
- ※ 別途合計額に4.3%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

## ミニデイサービス (通所介護事業所)

ミニデイサービス	事業対象者、要支援1・2			
		¥3,325(1回当たり)		
加算料金 (1ヶ月当り)	*運動機能向上加算 ¥2,281	*サービス提供体制強化加算Ⅱ ¥243	*栄養改善加算 ¥1,521	*口腔機能向上加算 ¥1,521

- ※ 上記料金のうち、介護保険自己負担割合に基づく額が自己負担料金となります。(1～3割負担)
- ※ 栄養改善加算及び口腔機能向上加算については必要に応じて算定する。

## 小規模多機能型居宅介護支援事業所 (長崎市医師会小規模多機能ホーム ハイマート)

要介護度	利用料金(月額)		
要支援1	¥38,168	+	+
要支援2	¥73,498		
要介護1	¥108,513		
要介護2	¥157,807		
要介護3	¥227,930		
要介護4	¥251,199		
要介護5	¥276,613		

お食事代  
(1回につき)

朝食 ¥310  
昼食 ¥514  
夕食 ¥514

宿泊代  
(1泊につき)

¥2,500

- ※ 上記料金のうち、介護保険自己負担割合に基づく額が自己負担料金となります。(1～3割負担)
- ※ 原爆手帳をお持ちの方は一部負担金額が免除されます。
- ※ お食事代は食べられた回数分の料金が発生します。おむつ代、日用品などは実費となります。
- ※ 別途合計金額に看護職員配置加算等の各種加算があります。